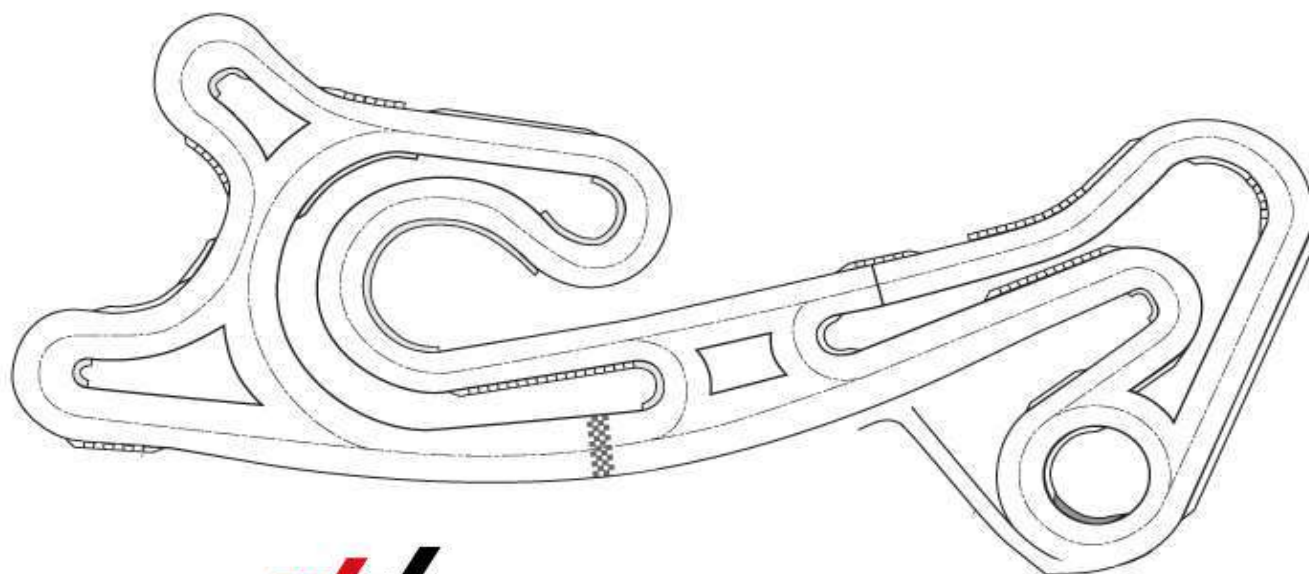


2023 RIDING SPORT CUP 美浜シリーズ / 2023 中部ミニロード選手権

最終更新 2023/2/26

Ver.1.1

競技規則



第1章 大会開催に関する事項

第1条 主催者及び運営

- ・(株)美浜サーキット・クニモト
- ・美浜モータースポーツクラブ(MMSC)
〒470-3235
愛知県知多郡美浜町大字馬池野間字16
TEL0569-87-3003 FAX0569-87-3001

第2条 開催場所

- ・美浜サーキット・クニモト

第3条 開催日程

第1戦(決勝2ヒート)	5/14(日)
第2戦(決勝2ヒート)	6/25(日)
第3戦(決勝2ヒート)	10/1(日)

第4条 開催クラス

クラス	参加車両・対象
M ミニモト・ミニモト(M仕様)	2st50cc未満、4st100cc未満ミッションノーマル車両 鈴鹿ミニモトST車両、またはリアサス交換車両(M使用車両)
SP	2st50cc未満、4st100cc未満一部改造ミッション車両 ※SP12、SP17、SP100、SS100混走、同一賞典
NSF100HRCロフイー	NSF100ワンメイクレース(クラス分けは無くなりました)
エンジョイ	フルコース51秒切れない方、初めてレースにでる方(M・SP・ミニモト・NSF100車両) 基準タイムをクリアした方は 上のクラスへ挑戦してください。
キッズ	2st/4st50ccのオフロード車両で10インチ以下(PW・CRF50等)
オープン	2stスクーター125cc以下、4stスクーター185cc以下 2stミッション100cc以下、4stミッション150cc以下 ※レーサー不可
S8	2st85cc以下、4st170cc以下の車両、ハイパーミニ車両 ※レーサー可
N125 新設クラス	4stミッション付き125cc以下のノーマル車両
ST125	4stミッション付き125cc以下の車両
モタードクラス (上級A・中級B・初級C)	ご自身のタイムからクラス選択してエントリーして下さい。 (タイム目安 Aクラス48秒 Bクラス50秒 Cクラス52秒) クラスごとの表彰。 競技長判断によりクラス変更する場合があります。
HRC GROM Cup	HRC GROM車両によるワンメイクレース WエントリーはMクラス
CBR250R ドリームカップ	CBR250Rによるワンメイクレース(クラス分けは無くなりました)
CBR250RR ドリームカップ	CBR250RRによるワンメイクレース

第5条 大会延期・中止及び変更に関する事項

大会主催者は大会委員会の承認を得て大会の一部または全部を延期中止することが出来る。
イベントの全部を中止した場合にはエントリーフィーは全額返還されるが、天災地変の場合はこの限りではない。
尚、参加者はこれによって生じる損失について主催者に抗議することはできない。

第2章 競技会参加に関する事項

第6条 エントリー方法

各大会のエントリーは1カ月前より1週間前とする。
WEBエントリーまたはサーキットでの直接申し込みとします。
エントリー費はWEB決済、口座振り込み、または直接サーキットでの支払いのいずれかとする。
未成年者の場合は親権者の署名・捺印が必要です。

第7条 参加資格

健康でかつレースに出場するのに相応しい良識的判断のできる者。
ミニバイク・ロードバイクでのサーキット走行経験者。

第8条 エントリーの受理、ゼッケンについて

エントリーを受理したもものにはHP上のエントリーリストに表記します。HP上の表記を以ってエントリーの受理と致します。
またエントリー受付後のエントリーフィーの返還は一切行わない。
ゼッケンはレース当日、受付にて配布致します。

第9条 1) エントリー費
通常エントリー ¥9,000 ※モタードクラス女性は3,000円offあり
Wエントリー ¥5,000 ※1クラス追加につきの金額。またキッズとのWエントリーは3,000円
年間エントリー ¥22,000 ※キッズクラスは¥13,500
年間Wエントリー ¥42,000
キッズクラス ¥5,000

2) 遠征割
愛知・岐阜・三重県・静岡以外からエントリーされる方は¥2,000割引
キッズクラスは適用外となります。

第11条 ライダーの装備

- 1) レーシングスーツ、ブーツ、グローブは革製品とし、レーシングスーツはMFJ公認のスーツが望ましい。
- 2) ヘルメットはMFJ公認のロードレース用が望ましく、ヘルメットリムーバーの着用を強く推奨する。
- 3) いずれも、著しく損傷劣化しているものは使用不可とする。また背負い式脊椎パットの着用を強く推奨します。
- 4) また、チェストプロテクターの着用も強く推奨します。

- 第12条 計測器(トランスポンダー)について
計測器(トランスポンダー)はレース当日朝、配布致します。必ず所定の位置に取り付けて下さい。
紛失・破損(ポンダー代金は時価)については参加者の負担となります。
また計測器は練習走行から必ず取り付けて下さい。

第3章 競技に関する事項

- 第13条 コースレイアウト

フルコース ※モタードクラスは3コーナーありのフルコース

- 第14条 競技内容

- 1) 公式練習 5分
 - 2) 公式予選 5分
 - 3) 決勝レース① 8周 ※天候等により変更となる場合あり
 - 決勝レース② 10周 ※モタードクラスでダートを使用する場合は6周とする
- ※ウエット路面でのレース開催については主催者、競技長より随時プリーフィングで説明される。※周回数の変更の場合あり

- 第15条 スタート

- 1) スタートは前方シグナルによるスタンディングスタートとする。決勝グリッドは予選の結果によって決定し、グリッドよりスタートできなかった者はピットスタートとする。
予選同一タイムの場合はセカンドタイムで順位を決定し、グリッドについては4×4の配列とする。
※モタードクラスは4×3のグリッドとする。
- 2) フライングをした者には、ゼッケンボードと黒旗を提示する。これを提示された者はピットインしなければならない。
コース入口で一旦停止し、10秒後(コース入口で計測)レースに復帰することができる。
- 3) 予選においてタイム計測できなかった者の決勝グリッドは、最後尾または主催者が指定したグリッドとする。

- 第16条 レース終了

各レース1位の者がチェッカーフラッグを受けてから、2分間でレースを終了する。
2分以内でチェッカーを受けられない場合には、完走と認めず、リタイヤ扱いとする。
また完走者のみを入賞獲得の対象とする。完走者とは、トップ周回の60%以上を走行している者。

- 第17条 順位決定

- 1) 順位決定はチェッカーを受けた順によって決定する。
コントロールラインを通過する時は、ライダーとマシンと一緒に通過しなければならない。(押しで通過してもよい)
- 2) 順位は完走者の中から周回数の多い順に決定される。
- 3) 同一周回数場合はコントロールラインの通過順による。

- 第18条 レースの成立

- 1) レースは規定周回数をトップが60%周回した時点で成立とする。
60%を周回した場合の赤旗によるレース中断は、その前週の着順をもって成立とする。
- 2) 規定周回数の60%未満で赤旗によるレース中断となった場合は残り周回数で再スタートとする。
グリッドについては当初のスターティンググリッドに戻ってレースを再スタートする。
- 3) 競技長が競技続行不能と判断した場合、中断の前週の順位をもってレース終了とする。

- 第19条 公式練習・公式予選及びレース中における規則

- 1) 公式練習・公式予選は正当と認められる理由がない限り、必ず出走しなければならない。
また、出走が不可能な場合は大会事務局へ連絡しなければならない。
- 2) コースは常に先入者を優先とし、追い抜きをする者は前車の走行の妨害をしてはならず、また、前車は後車の進路を無理に妨害してはならない。
- 3) コースオフィシャルが、違反、妨害行為(ブッシング・ブロッキング・その他のスポーツマンシップに反する行為)とみなした者にはペナルティーを科す。
- 4) いかなる場合においても、逆走してはならない。但しコースオフィシャルの指示がある場合は除く。
- 5) レース中、やむを得ずコースアウトした場合を除きコースを外れてショートカットする事は認められない。
- 6) 衝突をさけるためにコースアウトした場合は、その最も近い場所からコースに復帰しなければならない。
- 7) スタートを含めレース中にコース内に停止した車両の選手は、他の選手に動かないことをアピールし、それらが通過した後に安全な場所移動しなければならない。更に、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できる。
- 8) 選手が修理のためにピットに向かう場合は、コースに沿ったグリーン上を周回方向にのみ車両を押し移動することができる。
- 9) コース上でリタイヤする選手はコース上の安全な場所に移動しレース終了まで待機すること。
また、近くのコースオフィシャルにリタイヤの意思を伝えること。
- 10) ピットイン・ピットアウトは決められた場所で行うこと。ホワイトラインカットはペナルティー対象となる。
- 11) レース中にバッドクに入った車両はレースを放棄したものとみなし、再びコースに入ることは許されない。
- 12) 参加選手の補助に関しては、コースオフィシャルのみが対応することができる。
- 13) レース進行中の大会役員、コースオフィシャルの裁定に対する抗議は受け付けない。
- 14) コース内では、いかなる場合でもライダー装備をすべて装着したままとする。

- 第20条 フラッグ

- 1) イエローフラッグの解除は、現場通過後の解除とする。
- 2) 技術的トラブルのある車両へはオレンジボール旗とゼッケンNo.を提示するが、対象車両は速やかにピットインすること。
- 3) フラッグを無視したものに対しては厳重注意または、ペナルティーが科せられる。
- 4) コース上にグリッドに影響を及ぼす物質がある場合には、各ポストでイエローフラッグを提示する。

第4章 抗議に関する事項

- 第21条 抗議
抗議が出来る権利を持っているのはライダーのみであり、他者からの抗議は一切受け付けない。
競技に関することの判断はすべて競技長の解釈をもって最終判断とする。

第5章 賞典に関する事項

- 第22条 賞典
決勝の結果により、ライダーに対して以下の賞典を行う。各クラス1位から3位まで
エントリーが5台未満の場合は1位のみ表彰とする。
- 第23条 1) レースポイント
レースポイントは1位=15 2位=12 3位=10 4位=9 5位=8 6位=7 7位=6 8位=5とします。
9位=4 10位=3 11位=2 12位以下は1ポイント付与。※完走者のみ
※モタードクラスポイントは別途ファントムさんシリーズ規定に準ずる。
2) 2レース合計ポイントで表彰、同一ポイントの場合は2レース目の順位を優先とします。
- 第24条 美浜シリーズポイント
シリーズ3戦の合計ポイントでシリーズチャンピオンが決定
(1)同一ポイントの場合は、上位順位獲得数の多い者が上位となる。
(2)上記(1)で決定出来ない場合、最終戦成績結果(レース2)の上位順位の者を上位とする。
(3)上記(2)で決定出来ない場合、MFJ国内競技規則付則1-14の記載方法によって決定する。
(4)シリーズ表彰数及び表彰式招待者については別途案内をする。

第6章 保険について

- 第25条 1) 参加者は2023年度有効なRIDING SPORT CUPスポーツ安全保険の加入しなければならない。
2) 保険責任期間
2023年4月1日午前0時より2024年3月31日午後12時まで
3) 料金
大人(高校生以上) 3,300円
(65歳以上) 2,650円
子供(中学生以下) 2,250円
[詳細につきましてはRSMホームページ参照](#)
5) 申し込み方法
WEB上より加入手続きを行ってください。
6) 適用サーキットについて
この保険はライディングスポーツカップ主催サーキットであれば加入また保険が適用されます。
よってサーキットごとに加入する必要はありません。

第5章 その他の事項

- 第26条 バドックエリア及び駐車場の利用について
美浜サーキットバドック・駐車場使用における場所取りを行なう場合、トランポ等を置いて
場所を取ることは構わないが、タイヤ等を置いて過度に他の参加者も利用する場所を取るこ
は禁止致します。また、レース後に使用したタイヤはサーキットでは処分できません。
持ち帰っていただきますようお願い致します。
車中泊をすることは可能ですが、22:00以降スタッフはおりません。各自の責任において宿泊するようにして下さい。
- 第27条 廃油はサーキット指定の廃油缶に処分して下さい。
- 第28条 管理棟の利用について
管理棟はレース前日夜空いておりますが、管理棟内での火気の使用は禁止致します。
また缶・ペットボトル以外にでたゴミの処分は致しかねます。
ゴミはお持ち帰り下さい
- 第29条 その他
1) レース仕様車で、サーキット付近、一般公道を走行することを禁止する。
2) バドック・ピット内でのプレーキテスト・タイヤテスト等は禁止する。
3) ピット・バドックエリアは全面禁煙です、たばこを吸う場合は灰皿のある指定場所をご利用下さい。
4) サーキット内で発生したごみは、すべて持ち帰ること。
5) 廃タイヤの処分致します。1本250円
6) 施設内にタイヤを放置して帰ることは禁止する
- 第31条 主催者の権利
競技運営に伴う判断・決定の権利はすべて主催者にある。
また競技に関することの変更その他はすべてHP上で発表される。

車両規定

第32条

総合規定

- 1) ブレーキは前後独立したもので、それぞれ有効なブレーキを備えていること。
- 2) 保安部品、ミラー、スタンド、ナンバープレートはとりはずすこと。ライト、ウィンカー、テールランプは取り外すか、テーピングを施すこと。
- 3) ハンドルは左右に一杯切った状態で、指を挟まないよう燃料タンク、カウル等に間隔を確保させること。
- 4) レバー類、ペダル類は安全上先端を丸くすること、またそれらの変更は可。
- 5) カウルなどを取り外した場合、そのステーは取り外すこと。その際フレームの加工は不要ステーの削除のみ可。
- 6) 同一型式以外でのエンジン・フレーム交換は認めない。但し、NSR50⇔NSRmini NS50R⇔NS50Fは互換性を認め全ての部品の組み合わせが可。但しエンジンの基本性能に変化の生じる組み合わせは不可)
- 7) 取り外さなければならない物は、バックミラー、スタンド類、フロントバスケット、リアキャリア等、またヘッドライト、テールランプウィンカー等は取り外すか、テーピングを施さなければならない。
- 8) オイルドレンボルト(エンジンオイル、ミッションオイル)、給油口はステンレスワイヤーを用いワイヤーロックをすること。
- 9) 燃料タンクにフリーザーパイプを取り付ける場合は、キャッチタンクを取り付けること。
- 10) オイルキャッチタンク、燃料キャッチタンクは、走行前に必ず空にしておくこと。
- 11) 車両の音量が極端に大きな車両は失格とする場合がある。最終判断は競技長の見解に委ねる。
- 12) ラジエーターを装着している全ての車両はリザーブタンクまたはキャッチタンクを取り付けること。
なお、サーモスタットは取り外し可能。
- 13) キャブレターからのオーバーフローパイプには、キャッチタンクを取り付けること。
- 14) タイヤは一般市販タイヤ(競技用を除く)を使用すること。(一部クラスは除く)
レインタイヤについては一般市販タイヤ及び競技用タイヤのどちらでも可。
- 15) F/Rアスクルシャフトの固定はロックナットまたは割ピンを使用すること。アスクルシャフト及びスイングアームピボットボルトにアルミ・チタン・マグネシウムを用いることを禁止する。
- 16) 4stミッション車両は万が一のエンジンラトル時を想定し、エンジンオイル総量を受け止めることができる容量と形状を確保したアンダーカウルを装着すること。
- 17) 全てのチェーン駆動車両に関してフロント、リアスプロケットの両方に、チェーンカバーを装着すること。ただし、リアフェンダーがチェーンカバーの機能を完全に満たしている場合は取り外し可。
- 18) チェーンとスプロケットの噛合部にリア(ドリブン)スプロケットガードの装着を必須とする。
- 19) レース後車両に懷疑が生じた場合、車両の分解車検を行なうことがある。

クラス規定

- ・M 関東ロードミニ選手権Mクラス車両規定に準ずる車両。
- ・エンジョイ 特に車両制限は設けないが、危険と判断される改造は不可とする。
※決勝中基準タイム(51秒)を切った場合、次戦より上のクラスにエントリーして下さい。
- ・N125 中部ミニロード選手権 RS-CUP明智シリーズ N125クラス車両規定に準じる車両。
- ・ST125 関東ロードミニ選手権インポートミニクラスに準ずるミッション付き4st125cc以内の車両。
NSF100(マフラー交換可)。タイヤは一般に入手可能であれば自由とする。
- ・SP 関東ロードミニ選手権SP12・SP17・SS100車両規定に準ずる車両。
(SP12・SP17・SS100クラス混走、同一賞典)
- ・ミニモト 鈴鹿ミニモト車両規則に準ずる車両。またリアサスの交換は可とする。
- ・S8 美浜ライディングスポーツカップ基本規則に準じた、2サイクルで85cc以下、4サイクルで165cc以下の車両
(4st車両はアンダーカウルを装着すること。) であれば改造は自由、タイヤはスリックを含み自由
ハイパーミニクラス車両 ※レーサーOK
- ・美浜オープン 2stスクーター125cc以下、4stスクーター185cc以下、2stミッション100cc以下
4stミッション150cc以下の車両でモトチャンプ杯オープンクラス規定に準ずる車両。
※レーサー不可
- ・キッズ 関東ロードミニ選手権キッズクラス車両規定に準ずる車両。
- ・NSF100 HRCトローフィー NSF100 HRCトローフィー車両規則に準ずる車両。16才以下はHRC指定タイヤを使用する事。
- ・HRC GROM Cup HRC GROM Cup 車両規則に準ずる車両。HRC指定のタイヤを使用する事。
- ・CBR250R ドリームカップ CBR250R ドリームカップ レギュレーションに準ずる車両。HRC指定のタイヤを使用する事。
- ・CBR250RR ドリームカップ CBR250RR ドリームカップ レギュレーションに準ずる車両。HRC指定のタイヤを使用する事。
- ・モタード 排気量は2st100cc以上、4st150以上のモトクロスおよびエンデューローレーサーバイク。
4ストロークエンジンでは最低200cc以上のオイルキャッチタンクを装着すること。
タイヤはレーシングスリックおよびレーシングレインタイヤの使用可。
ライト類、バックミラー、スタンド類、公道用ナンバープレートは取り外すこと。
その他は総合規定に準じていれば、この他の改造・変更は自由とするが、車検時に危険とみなされた
車両は走行できない。ゼッケンについては事務局にて指定された番号を使用すること。